

# エコアクション21 環境活動レポート

発行日：2019年7月22日

対象期間：2018年3月～2019年2月



水のみらいをまもりたい



株式会社 津島工業

\* 目 次 \*

1. 組織の概要及び対象範囲
2. 実施体制
3. 環境方針
4. 環境目標とその実績
5. 環境活動計画
6. 環境活動計画の取組結果とその評価
7. 次年度への取組及び代表者評価
8. 環境関連法規の違反・訴訟等の有無

## 1. 組織の概要及び対象範囲

### ◆ 登録組織概要

**事業所名** 株式会社 津島工業  
**\* 代表者氏名** 代表取締役 山崎 一徳  
**\* 創業立** 1987年1月10日  
**\* 設** 1991年3月24日  
**\* 資本金** 2,000万円  
**\* 所在地** 〒780-8085  
**(本店)** 高知県高知市大谷公園町20番23-13号  
 TEL:088-843-8940  
**(春野事務所)** 〒781-0303  
 高知県高知市春野町弘岡下3425-1  
 TEL:088-802-7883  
**(資材置場)** 高知県高知市針木南1954-21  
 高知県高知市針木南1954-95



### \* 環境保全関係の責任者及び担当者の連絡先

環境管理責任者 : 前田 裕之  
 事務局 : 西森 潔  
 TEL:088-802-7883

### \* 事業内容

建設業許可番号 : 高知県知事(特・般-27)第6954号  
 建設業の種類 : 土木工事業、とび土工工事業、石工事業、管工事業、  
 鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、  
 水道施設工事業、機械器具設置工事業  
 産業廃棄物収集運搬業 : 高知県 第3900047677号  
 許可年月日:2017年10月4日  
 有効年月日:2022年10月3日

事業範囲:積替え又は保管の有無:積替え又は保管を含まず

取り扱う産業廃棄物の種類:①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず

⑤ゴムくず⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず  
⑧がれき類(石綿含有物を含む)

### \* 事業規模

| 項目                        | 第28期<br>(2016.10.1~2017.9.30) | 第29期<br>(2017.10.1~2018.9.30) |
|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 完成工事高(千円)                 | 563,523                       | 854,605                       |
| 産業廃棄物収集運搬量(t)             | 45                            | 807                           |
| 従業員(人)                    | 21                            | 21                            |
| 本店事務所床面積(m <sup>2</sup> ) | 132                           | 66                            |
| 春野事務所床面積(m <sup>2</sup> ) |                               | 119                           |
| 倉庫等資材置場(m <sup>2</sup> )  | 2,300                         | 2,300                         |
| 車両(乗用車)                   | 4                             | 4                             |
| 車両(軽四貨物)                  | 6                             | 6                             |
| 車両(2tユニック)                | 1                             | 1                             |
| 車両(3tトラック)                | 2                             | 1                             |
| ミニ油圧ショベル(ZX30UR)          | 3                             | 3                             |

\* 事業年度 10月～9月

### ◆ 認証・登録の対象組織・活動

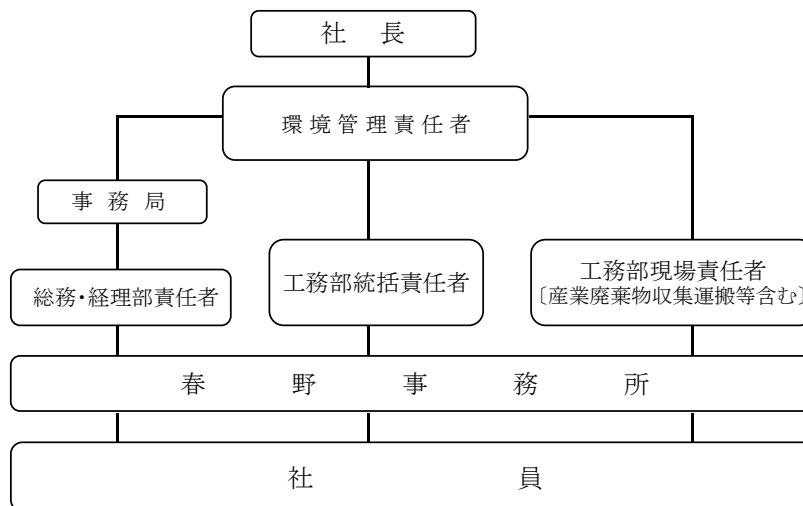
**\* 登録組織名** 株式会社 津島工業  
**\* 登録対象** 本社(本店に変更)、資材置場  
 春野事務所(2018年3月より運用開始. 2019年拡大予定)  
**\* 活動** ・建設業(土木工事業、とび土工工事業、石工事業、管工事業、  
 鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、  
 機械器具設置工事業)  
 ・産業廃棄物収集運搬業  
**\* 対象期間** 2018年3月～2019年2月

※ 次回環境活動レポート発行予定日 : 2020年7月

## 2. 実施体制

EA21環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために、実施体制、責任と権限を定め、全従業員に周知する。

1. 当社のEA21を運用するための組織を次の通りとする。



※春野事務所については、2018年3月より運用。

## 2. 責任及び権限

### 1) 社長

- ・ EA21に関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
- ・ EA21の実施及び管理に必要な資源を用意する。資源には、人的資源、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。
- ・ 環境管理責任者を任命する。
- ・ 環境方針の設定・見直し及び従業員へ伝達を行なう。
- ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施する。

### 2) 環境管理責任者

- ・ EA21を構築し、実施し、管理する。
- ・ 環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し、承認する。
- ・ 法規制等の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする。
- ・ 環境目標を設定し、環境活動計画を確認し承認する。
- ・ 環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。
- ・ 問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う。
- ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告する。

### 3) 各部門長

- ・ 自部門におけるEA21の実施。
- ・ 自部門における環境方針の周知。
- ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施。
- ・ 自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。
- ・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理。
- ・ 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録。
- ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。

### 4) 工事現場責任者

- ・ 工事現場におけるEA21の実施。
- ・ 工事現場に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。
- ・ 工事現場における環境負荷低減活動の実施及び緊急事態対応。
- ・ 産業廃棄物収集運搬車両の管理。
- ・ 倉庫の管理(機材等管理実施の確認及び指導)。

### 5) EA21事務局

- ・ 環境管理責任者の事務局。
- ・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック原案の作成。
- ・ 「環境関連法規等の取りまとめ／遵守チェック表」原案の作成。
- ・ 環境目標原案の作成。
- ・ 環境活動計画原案作成。
- ・ 環境活動の実績確認及び集計。
- ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
- ・ 事務所内の管理(整理整頓の実施確認等)。

### 3. 環境方針

私共は、今後益々深刻化する地球温暖化を念頭に、建設業に於ける工程等の創意工夫及び日頃の活動等により、快適な生活環境を常に創造しつつ、地域に暮らす人々の身近な生活環境を守り次世代へ継承することを使命とし、一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組んで参ります。

#### <行動計画>

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 建設資材の省資源、廃棄物の4R『Reduce（削減）・Reuse（再利用）・Refuse(拒否)・Recycle（再資源化）』の推進徹底
- ③ 水資源の節水
- ④ 事務用品のグリーン購入及び再利用
- ⑤ ペーパーレス等紙使用の削減推進
- ⑥ 環境に配慮した工事施工方法の創意工夫
- ⑦ 収集運搬車両エコドライブの実施
- ⑧ 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）により快適で働きやすい職場作り
- ⑨ 地域の環境に配慮し、清掃活動等のボランティア活動に積極的に取り組みます

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3. 全社員に周知致します。

制定日 : 2011年11月15日  
改訂日 : 2018年 6月 3日(第3回)

株式会社 津島工業

代表取締役 **山崎 一徳**

#### 4. 環境目標とその実績

\* 環境目標及び実績

##### ①環境数値目標

| 環境方針          | 環境目標項目         | 単位                 | 基準数値<br>(2017.3~2018.2) | 目標数値<br>(2018.3~2019.2) | 中長期目標  |        |        |
|---------------|----------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|--------|--------|--------|
|               |                |                    |                         |                         | 2019年度 | 2020年度 | 2022年度 |
| 二酸化炭素排出量の削減   | 電力使用量          | kwh                | 18,946                  | 18,567<br>(▲2%)         | ▲2%    | ▲2%    | ▲2%    |
|               | 化石燃料削減(軽油)     | ℓ                  | 25,905                  | 25,386<br>(▲2%)         | ▲2%    | ▲2%    | ▲2%    |
|               | 化石燃料削減(ガソリン)   | ℓ                  | 13,904                  | 13,625<br>(▲2%)         | ▲2%    | ▲2%    | ▲2%    |
|               | CO2排出量(合計)     | kg-CO <sub>2</sub> | 107,974                 | 105,814<br>(▲2%)        | ▲2%    | ▲2%    | ▲2%    |
| 廃棄物排出量の削減     | 一般廃棄物          | kg                 | 349                     | 331<br>(▲5%)            | ▲6%    | ▲6%    | ▲6%    |
|               | 産業廃棄物          | t                  | 1,899                   | 1,842<br>(▲3%)          | ▲3%    | ▲3%    | ▲3%    |
| 建設廃棄物のリサイクル   | 産業廃棄物          | %                  | 99                      | 100                     | 100    | 100    | 100    |
| 水資源           | 水使用量           | m <sup>3</sup>     | 288                     | 273<br>(▲5%)            | ▲6%    | ▲6%    | ▲6%    |
| 環境配慮型工法の導入    | 環境配慮           | 点                  | 工事毎に施工過程の精査を行う          |                         |        |        |        |
| 収集運搬車両のエコドライブ | 化石燃料削減<br>環境配慮 | -                  | 月次                      | 年間活動計画の実施               |        |        |        |
| 環境配慮          | グリーン購入         | %                  | 72                      | 67                      | 69     | 71     | 73     |

\* CO2排出係数 : 0.407(四国電力)

\* 環境配慮型工法 : 受注工事は工法が規定されているものが殆どを占める。よって施工計画等を精査する事により使用材の無駄を無くし、切管時の残管や余堀の削減により排出量の削減に極限まで努める事を継続的に行う。

\* グリーン購入 : 金額は年度によりばらつきがあるので、購入金額全体に占める割合(%)で表記している。

\* 収集運搬のエコドライブ : 環境活動計画書に基づき、車両整備やエコドライブ徹底を推進。

##### ②活動実績(2017年3月1日~2018年2月28日)

| 環境目標項目        | 単位                 | 目標値<br>(2017.3~2018.2) | 実績値<br>(2018.3~2019.2) | 目標との差異 | 達成率    | 評価 |   |
|---------------|--------------------|------------------------|------------------------|--------|--------|----|---|
| 電力使用量         | kwh                | 18,567                 | 17,075                 | -1,492 | ▲8.0%  | ○  |   |
| 化石燃料使用料(軽油)   | ℓ                  | 25,386                 | 24,322                 | -1,064 | ▲4.1%  | ○  |   |
| 化石燃料使用料(ガソリン) | ℓ                  | 13,625                 | 16,541                 | 2,916  | +21.4% | ×  |   |
| CO2排出量(合計)    | kg-CO <sub>2</sub> | 105,814                | 109,181                | 3,367  | +3.1%  | ×  |   |
| 廃棄物排出量(一般)    | kg                 | 331                    | 497                    | 166    | +50.1% | ×  |   |
| 廃棄物排出量(産廃)    | t                  | 1,842                  | 1,203                  | -639   | ▲34.7% | ○  |   |
| 水使用量          | m <sup>3</sup>     | 273                    | 254                    | -19    | ▲6.9%  | ○  |   |
| 建設廃棄物のリサイクル   | %                  | 100                    | 96                     | -4     | ▲4%    | ×  |   |
| 環境配慮型工法の導入    | 点                  | 100                    | 100                    | 0      | -      | ○  |   |
| 収集運搬車両のエコドライブ | -                  | 年間活動計画の実施              |                        |        |        | -  | ○ |
| グリーン購入        | %                  | 65                     | 80                     | 15     | +25.0% | ○  |   |

\* CO2排出係数 : 0.407(四国電力)

## 5. 環境活動計画

\* 環境活動計画の内容は以下のとおりです。

| 活動目的       |            | 活動内容  | 責任部門      |
|------------|------------|---|-----------|
| 二酸化炭素排出量削減 | 化石燃料使用量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・急発進、急加速をしない(エコドライブの実施)(収集運搬車両含む)</li> <li>・駐停車中のエンジンの停止の徹底</li> <li>・車両購入時には、低燃費車の選定を行う</li> <li>・重機の効率的使用の徹底</li> <li>・車両の適正な整備を定期的に行う</li> <li>・口座振替等の拡大(集金・支払業務の軽減)</li> </ul>                         | 工務部<br>総務 |
|            | 電力使用量の削減   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンの設定温度管理(室温計の活用)[夏期:28℃,冬期:20℃]</li> <li>・不要時の電源オフ(PC、プリンター、照明等)</li> <li>・自然光の取込による照明の削減</li> <li>・残業時等照明は必要最小限に</li> <li>・省エネタイプの事務機等利用促進</li> <li>・プルスイッチによる照明の管理</li> <li>・自然エネルギーの採用促進</li> </ul> | 全社        |
| 廃棄物排出量削減   | 一般廃棄物排出量削減 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所内に分別回収ボックスを設け、ゴミの分別化を図る</li> <li>・コピー用紙の裏紙使用、両面印刷等の励行</li> <li>・コピー用紙のサイズ明確化による、ミスプリント等の予防</li> <li>・シュレッダー処理は、機密文書及び個人情報関連資料に限る</li> <li>・消耗品等購入時はまとめて発注し、梱包材の削減</li> </ul>                           | 総務        |
|            | 産業廃棄物排出量削減 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェスト伝票による適正な管理の徹底(リサイクル)</li> <li>・処分場の確認及び委託契約</li> <li>・塩ビ管の端材等の再使用</li> <li>・混合廃棄物の分別</li> </ul>   | 工務部       |
| 水資源        | 節水         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各給水施設に節水の貼紙(流しっ放し禁止)</li> <li>・洗車時等はバケツ使用の徹底</li> <li>・洗濯はまとめて行う</li> <li>・清掃時節水の徹底</li> <li>・雨水利用</li> <li>・水道配管の漏水を定期的に検査する</li> </ul>  | 全社        |
| 環境関連法規等遵守  | 環境関連法規等遵守  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法の遵守</li> <li>・建設リサイクル法の遵守</li> <li>・騒音規制法の遵守</li> <li>・振動規制法の遵守</li> <li>・オフロード法の遵守</li> <li>・浄化槽法の遵守</li> <li>・労働安全衛生法(石綿障害予防規制)の遵守</li> <li>・フロン排出抑制法の遵守</li> <li>・グリーン購入法の遵守</li> </ul>          | 全社        |
| 環境保全       | 環境保全活動     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域等主催の清掃活動への参加</li> <li>・会社周辺の清掃活動</li> <li>・5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の実施</li> <li>・環境保全に関する基金・団体等への支援</li> <li>・事務所・資材置場等の景観及び生物多様性保全への取組</li> </ul>   | 全社        |
| 環境教育・訓練    | 環境教育・訓練    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般教育(1回/週)</li> <li>・幹部教育(事象発生都度)</li> <li>・特別教育</li> <li>・防災訓練</li> </ul>  | 全社        |

## 6. 環境活動計画の取組結果とその評価

取組期間：2018年3月1日～2019年2月28日

### \*環境管理責任者による評価

|               | 取組項目                               | 達成状況 | 評価   |
|---------------|------------------------------------|------|--|
| 化石燃料使用量削減     | ・エコドライブの実施（急発進・急加速等禁止）             | ◎    | ・全体的によく取組出来ている。今後も継続を。<br>・今期、HV車(乗用車)1台を購入。<br>・車両の整備は、抜かりなく定期的に行っている。<br>・遠隔地の現場が多く、移動距離に比例して利用量が増えた。<br>・使用量削減への取組及び努力はよく出来ている。 |
|               | ・駐停車中のエンジン停止の徹底                    | ◎    |  |
|               | ・車両購入時には低燃費車の選定を行う                 | ◎    |  |
|               | ・重機の効率的使用の徹底                       | ◎    |  |
|               | ・車両の適正な整備を定期的に行う                   | ◎    |  |
|               | ・口座振替等の拡大（集金・支払業務の軽減）              | ◎    |  |
| 電力資料量削減       | ・エアコン設定温度管理(室温計の活用)[夏期:26℃,冬期:20℃] | ◎    | ・全体的によく取組出来ている。  |
|               | ・不要時の電源オフ(PC、プリンター、照明等)            | ◎    |  |
|               | ・自然光の取込による照明の削減                    | ◎    |  |
|               | ・残業時間照明は必要最小限に                     | ◎    |  |
|               | ・省エネタイプの事務機等利用促進                   | ◎    |  |
|               | ・ブルスイッチによる照明の管理                    | ◎    |  |
|               | ・自然エネルギーの採用推進                      | △    |  |
| 一般廃棄物削減       | ・事務所内に分別回収ボックスを設け、ゴミの分別化を図る        | ◎    | ・全体的に取組出来ている。  |
|               | ・コピー用紙の裏紙使用、両面印刷等の励行               | ◎    |  |
|               | ・コピー用紙のサイズ明確化による、ミスプリント等の予防        | ◎    |  |
|               | ・シュレッダー処理は機密文書及び個人情報関連資料に限る        | ○    |  |
|               | ・消耗品等購入時はまとめて注文し、梱包材の削減            | ○    |  |
| 産業廃棄物削減       | ・マニフェスト伝票による適正な管理                  | ◎    | ・受注工事高・施工内容・状況により左右される。<br>・取組はよく出来ている。今後も継続を。   |
|               | ・処分場の確認及び委託契約                      | ◎    |  |
|               | ・塩ビ管端材等の再利用                        | ◎    |  |
|               | ・混合廃棄物の分別                          | ◎    |  |
| 節水            | ・各給水施設に「節水」の貼紙                     | ◎    | ・細やかな取組がよく出来ている。今後も継続を。  |
|               | ・洗車時等のバケツ使用                        | ○    |  |
|               | ・洗濯はまとめて行う                         | ◎    |  |
|               | ・清掃時節水の徹底                          | ◎    |  |
|               | ・雨水利用                              | ◎    |  |
|               | ・給水管の定期点検                          | ◎    |  |
| 環境関連法規等遵守     | ・廃棄物処理法の遵守                         | ◎    | ・全ての法規が日々の活動に関連している為、気を引き締めて取組出来ていた。   |
|               | ・建設リサイクル法の遵守                       | ◎    |  |
|               | ・騒音規制法の遵守                          | ◎    |  |
|               | ・振動規制法の遵守                          | ◎    |  |
|               | ・オフロード法の遵守                         | ◎    |  |
|               | ・浄化槽法の遵守                           | ◎    |  |
|               | ・労働安全衛生法(石綿障害予防規則)の遵守              | ◎    |  |
|               | ・フロン排出抑制法の遵守                       | ◎    |  |
|               | ・グリーン購入法の遵守                        | ◎    |  |
| 社会貢献<br>・環境保全 | ・地域等主催の清掃活動への積極的参加                 | ◎    | ・初心にかえり、清掃内容等がマンネリ化してはいないか？等、活動を改めて見直し、皆で確認し合った。<br><br>今後も真摯な姿勢で継続を。  |
|               | ・会社周辺の清掃活動                         | ◎    |  |
|               | ・5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の実施            | ◎    |  |
|               | ・環境保全に関する基金・団体等への支援                | ◎    |  |
|               | ・事務所・資材置場等の景観及び生物多様性保全への取組         | ◎    |  |
| 環境訓練          | ・一般教育(1回/月)                        | ◎    | ・講師を招いての安全教育を受講する中で、環境活動にも通じる事柄があり、様々な角度から知識を得ている。<br><br>・消防局の方々に訓練していただく。  |
|               | ・幹部教育(1回/週)                        | ◎    |  |
|               | ・特別教育                              | ◎    |  |
|               | ・防災訓練                              | ◎    |  |

◎よくできた ○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

### ◆全体評価◆

年々取組が定着している。様々な環境下においても各々工夫しながら、環境活動を継続している。



## 7. 次年度への取組及び代表者による評価・見直し

2019年度の目標設定(指標)を掲げるにあたり、下記の項目を検討しました。

- ◆ 電力使用量 : 自然エネルギーを取り入れる。
  - \* 小規模太陽光発電導入。
  
- ◆ 化石燃料使用量 : 工程管理の更なる徹底及び老朽化車両等の扱い。
  - \* 工事着手前の現地調査及び工程管理の精査を行い、機材の連続使用に取組み、化石燃料消費を抑制する。
  - \* 老朽化車両の使用を少なくし、リース等で燃料効率の調整を行う。
  
- ◆ 廃棄物削減 : 工事施工の際、あらためて更なる取組を行う
  - \* 施工前に調査を充分行い、管路・施工計画を精査する事により使用材の無駄を無くし、切管時の残管や余掘の削減により排出量の削減に努める。
  
- ◆ 代表者による全体の評価と見直し

建設業だけに限られたことではありませんが、年々、特にここ数年、夏期酷暑炎天下での作業環境が非常に厳しいものとなりつつあります。

「出口」は見えるのか?という漠然とした不安を抱えながらも、今出来る精一杯の努力を惜しまず、次世代のため、少しでも負の遺産を減少させられるよう、全社一丸となって、安全第一に、今後も継続してまいります。



## 8. 環境関連法規の違反・訴訟等の有無

### \* 適用となる環境関連法規

| 適用法規     | 該当事項   | 遵守状況 |
|----------|--|------|
| 廃棄物処理法   | 産業廃棄物収集運搬業許可の届出<br>委託基準:産業廃棄物収集運搬・処理業者の許可の確認及び契約<br>保管基準の遵守<br>マニフェストの交付<br>産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出<br>自社による運搬時の表示、書類携行<br>産業廃棄物処理計画書の提出 | 遵守   |
| 建設リサイクル法 | 特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化等を促進する  | 遵守   |
| 騒音規制法    | 低騒音型重機等の使用促進   | 遵守   |
| 振動規制法    | 地域別振動基準の遵守   | 遵守   |
| オフロード法   | 排出ガス対策型建設機械使用の徹底   | 遵守   |
| 浄化槽法     | 設置、変更、撤去時の届出<br>定期検査<br>保守点検   | 遵守   |
| 労働安全衛生法  | 石綿障害予防規則に則った施工   | 遵守   |
| フロン排出抑制法 | 定期的なフロン漏えい点検   | 遵守   |
| グリーン購入法  | 環境物品の選択  | 遵守   |

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、過去三年間に亘り環境関連法規制等は遵守されていました。

### \* 違反、訴訟等について(過去三年間)

環境関連法規等の違反及び訴訟等はありませんでした。